

納 期 限

今月の納期限は5月31日(火)です

◇軽自動車税(全期)

◇介護保険料(5月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00

場 福祉センター3階
問 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇人権相談

時 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15
場 和歌山地方法務局御坊支局
問 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30~16:00
場 財部会館
問 和歌山弁護士会
☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談料
が必要です。

◇行政相談

時 5月11日(水)
13:00~15:00
場 福祉センター3階
問 防災対策課
☎0738-23-5528

行政相談委員

おおかわ ひでき
大川 秀樹 氏
☎0738-23-3908
てらさき すずこ
寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

国民年金付加保険料の 納付について

国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者・農業者とその家族、学生、無職の方など)と、65歳以上の方を除く任意加入被保険者は、令和4年度の定額保険料(月額16,590円)に付加保険料を上乗せして納付することで、将来受給する年金額を増やすことができます。

付加保険料の納付は、申出月からの開始となります。

付加保険料の月額

400円

付加年金額(年額)

200円×付加保険料納付月数

※付加保険料を納めている方が、付加保険料の納付を止める場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。

※国民年金基金に加入中の方

年金相談会のお知らせ

年金記録の確認、年金の請求、年金見込み額の試算など、国民年金・厚生年金についての相談・手続きをお受けします。ぜひ、ご利用ください。

時 5月19日(木)

10時~11時30分

13時~15時

申場 市役所3階会議室

田辺年金事務所お客様相談室

☎0739・24・0432

※電話予約が必要です。

(相談日の1か月前から予約)

は、付加保険料の納付はできません。
(国民年金基金については、和歌山県国民年金基金 ☎0120・65・4192へお問い合わせください。)

申・問 国保年金課 年金係

☎0738・23・5530

御坊税務署からの お知らせ

消費税インボイス制度説明会を開催します。

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。インボイス制度の基本的な仕組みについて左記の日程で説明会を行います。

説明会は事前予約制です。開催日の1週間前までに御坊税務署へお申し込みください。

時 6月8日(水) 14時~15時

場 御坊市役所 5階会議室

問 御坊税務署

☎0738・22・0695

『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについて、特にご注意いただきたい事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

個人情報流出に便乗した電話に注意！

「あなたの個人情報が出ています。消費生活センターならあなたの流出した個人情報を無料で削除できます。」というような内容の電話が増加しています。このような電話で、自分の情報などを教えてしまうと、あなたからお金を騙し取ろうとする悪質業者に目をつけられてしまいます。個人を標的にした悪質業者は色々な手口で騙そうとしてくるため対処するのが難しいです。

「怪しい電話には、いちいち対応しない」くらいの心構えでいることが大切です。
また、対応してしまいそれ以降おかしい電話や勧誘が増えたときは、消費生活相談窓口にご相談ください。



◆問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188
日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288
受付(平日9:00~12:00・13:00~17:00) ※土日祝日年末年始は休み